

四半期報告書

(第78期第3四半期)

自 2022年7月1日

至 2022年9月30日

株式会社千趣会

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第78期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶原 健司
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目6番23号
【電話番号】	06-6881-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 経営管理部長 水野 朋子
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区同心1丁目6番23号
【電話番号】	06-6881-3120
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 経営管理部長 水野 朋子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第3四半期連結 累計期間	第78期 第3四半期連結 累計期間	第77期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (百万円)	53,540	41,840	73,149
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	503	△6,130	520
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	479	△8,670	308
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	880	△8,182	736
純資産額 (百万円)	33,323	24,857	33,202
総資産額 (百万円)	51,636	42,031	52,476
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	10.36	△184.98	6.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.5	59.1	63.3

回次	第77期 第3四半期連結 会計期間	第78期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	0.03	△107.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第78期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第77期第3四半期連結累計期間及び第77期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

第2四半期連結会計期間において、株式会社Senshukai Make Co- (通信販売事業及び法人事業)及び株式会社ウエルサーブ(通信販売事業)を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。両社は当社の特定子会社に該当しております。

また、第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社ユイット・ラボラトリーズ(その他)の全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

この結果、2022年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社8社及び関連会社3社により構成されることとなりました。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計上しておりましたが、本年1月に実行した基幹システムのリプレイスに関連するトラブル及びブライダル事業に係る連結子会社の連結除外等の影響により、第2四半期連結累計期間の売上高は前年同期を大きく下回り、利益面においても、多額の営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上いたしました。

当第3四半期連結会計期間においても、売上高は引き続き前年同期を下回る水準で推移しており、未だ本格的な回復には至っておりません。また、当社グループが保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を総合的に検討した結果、減損損失28億40百万円を計上しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、営業損失63億16百万円、経常損失61億30百万円及び親会社株主に帰属する四半期純損失86億70百万円と多額の損失を計上しております。

このように、システムトラブル復旧後も売上高の減少が継続し、多額の営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら、「2経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(7)事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象を解消するための業績改善施策を講じております。

財務面については、当第3四半期連結会計期間末において、当社グループの自己資本比率は59.1%であり、良好な財政状態を維持しております。また、資金面については、同連結会計期間末において、現金及び預金78億78百万円を保有していることに加え、25億円の当座貸越契約枠の設定があることから、資金繰りの懸念はありません。

なお、取引金融機関との総額100億円のコミットメントライン契約には、財務制限条項が付されており、連結会計年度末において当該条項の一つである純資産の維持に係る条項に抵触する可能性があります。当第3四半期連結会計期間末における当該契約の借入実行残高はなく、総額100億円に見合う土地及び建物等を担保に供しております。また、当該担保資産の一部については取引金融機関からの長期借入金に対しても担保に供しておりますが、当第3四半期連結会計期間末における当該借入残高は31億円であります。取引金融機関との間でコミットメントライン契約内容の見直しについて協議を行うとともに、今後も継続的な支援が得られるよう対応してまいります。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。そのため、当第3四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、前第3四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が弱まり経済活動の正常化が進む中で、ウクライナ情勢等の地政学リスクの長期化、米国の金利上昇や円安の進行、エネルギー価格や原材料費高騰に伴う物価のさらなる上昇も重なり、景況感が一段と悪化しております。

このような経営環境のもと、当社グループは、本年1月に実行した基幹システムのリプレイスに関連するトラブルにより、通常の営業活動に支障をきたす状態となりました。3月以降、販売促進策を再開し営業活動を拡大いたしました。当社グループの中核事業である通信販売事業のベルメゾンの売上高が前年同期を大きく下回って推移したことや、前第1四半期連結累計期間までは連結の範囲から除外したブライダル事業の売上高が含まれていた影響で、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は418億40百万円（前年同期は535億40百万円）、営業損失は63億16百万円（前年同期は4億62百万円の営業利益）、経常損失は61億30百万円（前年同期は5億3百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は86億70百万円（前年同期は4億79百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

なお、当社の基幹システムは、通信販売事業の成長に合わせて巨大化・複雑化し、様々な変化への対応が困難な状況となっていた一方、当社の通信販売事業はビジネスモデルの転換期にあり、今後、事業の変革を進める上でシステムの柔軟性は不可欠な要素となっております。このため、基幹システムをベーシックかつシンプルなものに刷新することとし、並行して業務プロセスも改革することを念頭に準備を進め、当初の予定どおり本年1月に基幹システムのリプレイスを実行いたしました。システムリプレイスに伴う混乱により、お客様を始め多くのステークホルダーの皆様にご迷惑をおかけしたことを重く受け止め、常勤取締役、常勤監査役、本部長及び副本部長から、報酬の一部について自主返納の申し出があり受理しております。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

なお、2021年3月31日付で当社の連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン（以下「DB社」といいます。）及び株式会社プラネットワーク（以下DB社と総称して「当該会社ら」といいます。）の全株式を譲渡したことに伴い、当該会社ら及びDB社の100%子会社（当社の孫会社）である株式会社ワンダーステージを連結の範囲から除外し、当社グループとしての事業運営を取りやめました。そのため、第1四半期連結会計期間からブライダル事業の概況は記載しておりません。

（通信販売事業）

カタログ及びインターネットを中心とする通信販売事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は368億83百万円（前年同期は465億21百万円）、営業損失は65億56百万円（前年同期は11億53百万円の営業利益）となりました。

当第3四半期連結累計期間においては、本年1月に全面的にリプレースを実行した基幹システムに関連するトラブルが発生し、顧客対応を優先するために販売促進策の実施を見合わせ通常の営業活動を縮小しておりました。システムが平常通りに稼働したのち、業績回復に向け3月から販売促進策を再開し、営業活動を拡大するとともに新たなリカバリー施策を実施しております。しかし、前年同期水準までの会員規模の回復には時間を要しており、さらに物価上昇による節約志向の高まりや残暑が長引いたことによる季節商材の需要減少が重なり、当社グループの中核事業である通信販売事業のベルメゾンの売上高が前年同期を大きく下回り減収減益となりました。

（法人事業）

法人向けの商品・サービスを提供する法人事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は34億83百万円（前年同期は36億22百万円）、営業利益は1億47百万円（前年同期は2億89百万円の営業利益）となりました。

当第3四半期連結累計期間においては、企業の株主優待等に関連したノベルティの利用は好調に推移したものの、物流やコールセンター業務の代行サービスの利用が想定より伸びず減収減益となりました。

（保険事業）

ベルメゾン会員を中心に最適な保険選びのサポートを行う保険事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は3億44百万円（前年同期は2億84百万円）、営業利益は1億74百万円（前年同期は1億16百万円の営業利益）となりました。

（その他）

子育て支援事業、化粧品製造販売事業等を行うその他の事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は11億28百万円（前年同期は13億78百万円）、営業損失は81百万円（前年同期は51百万円の営業損失）となりました。なお、2022年4月1日付で当社の連結子会社であった株式会社ユイット・ラボラトリーズの全株式を譲渡したことに伴い、化粧品製造販売事業を連結の範囲から除外しております。詳細につきましては、2022年3月4日公表の「連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ」をご参照ください。

（2）財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ104億44百万円減少し、420億31百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ71億40百万円減少し、273億22百万円となりました。これは、現金及び預金が77億86百万円減少したことが主な要因であります。固定資産は、減損損失の計上等により無形固定資産が24億68百万円、有形固定資産が5億67百万円、投資その他の資産が2億68百万円それぞれ減少したことにより前連結会計年度末に比べ33億4百万円減少し、147億9百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ27億56百万円減少し、132億10百万円となりました。これは、契約負債が8億89百万円増加した一方で、電子記録債務が22億65百万円、その他が17億3百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ6億55百万円増加し、39億63百万円となりました。これは、長期借入金が4億60百万円、その他が1億95百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ83億44百万円減少し、248億57百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失86億70百万円を計上したことが主な要因であります。この結果、自己資本比率は59.1%となりました。

（3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等を次のとおり更新しております。

当社の基幹システムは、通信販売事業の成長に合わせて巨大化・複雑化し、様々な変化への対応が困難な状況となっております。一方、当社の通信販売事業はビジネスモデルの転換期にあり、今後、事業の変革を進める上でシステムの柔軟性は不可欠な要素となっております。このため、基幹システムをベーシックかつシンプルなものに刷新することとし、並行して業務プロセスも改革することを念頭に準備を進めてまいりました。

当初の予定どおり、本年1月に基幹システムのリプレイスを実行いたしました。関連するトラブルにより通常の営業活動に支障をきたす状態となりました。現在、新しいシステムは平常通り稼働しており、受注状況も回復傾向にあるものの、当社の強みである顧客基盤の復調に注力すべき状況となっております。また、急速な円安の進行による仕入価格の高騰や、原材料費等についての上昇が予想され、当社を取り巻く環境は日々厳しさを増しております。

このような従来の延長線上にない急激な経営環境の変化の中で企業価値を高めていくためには、前期まで重点的に取り組み着実に成果を積上げてきた3つの構造改革（顧客基盤の再構築、商品力・提案力の強化、オペレーション改革）のブラッシュアップや、コスト削減などの合理化施策に継続的に注力することに加えて、デジタルも組み合わせた「個客」別の高解像度なセグメンテーションと高頻度なコミュニケーションを丁寧に行うビジネスモデルへの転換が急務であると考えております。

本年4月には株式会社Senshukai Make Co-（以下SMC社）を設立いたしました。このSMC社は、独立系経営戦略コンサルティングファームである株式会社コーポレート ディレクションとの合弁会社であり、グループ全体のお客様基盤やデータを有効活用したマーケティング・プロモーション、広告の企画実行、他社との協業を通じた新規事業・サービスの創出等を担っております。

引き続き、システムの安定稼働とお客様の信頼回復に努めると共に、来期の黒字転換を実現するため、中期経営計画で掲げている「通信販売事業のデジタルシフト」、「収益構造の変革」及び「パートナー企業との共創」等の施策を集中的に実施し、ビジネスモデルの転換を加速してまいります。これらの取り組みにより、来期の黒字転換を実現し、中長期的には、お客様から長く愛され、ステークホルダーの皆様の期待に応えられる企業となれるよう努めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの最重要課題は通信販売事業の業績改善であるため、「(7) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、システムの安定稼働とお客様の信頼回復に努めると共に、引き続き改善施策の実行に注力し、当社グループの中核事業である通信販売事業の会員規模の回復とビジネスモデルの転換を加速させてまいります。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、34百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループは「1 事業等のリスク」に記載の継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に対処すべく、以下の業績改善施策を講じております。

<業績改善施策>

当社グループといたしましては、システムの安定稼働とお客様の信頼回復に努めると共に、引き続き改善施策の実行に注力し、来期の黒字転換を実現するため、中期経営計画で掲げている「通信販売事業のデジタルシフト」、「収益構造の変革」及び「パートナー企業との共創」等の施策を集中的に実施し、ビジネスモデルの転換を進めております。

各施策の進捗状況

①「通信販売事業のデジタルシフト」

現在、カタログ中心のプロモーションを見直し、SNS等によるデジタル・プロモーションへの経営資源のシフトを進めております。その取り組みの一環として、注力商品についてファネルに沿ったバナー作成、ランディングページ（広告のリンク先ページ）の作成、商品詳細情報の充実に取り組んでおり、当該商品のセッション数の増加やコンバージョン率の改善などの成果が着実に出ており、今後さらに対象商品を増やし、拡大実施してまいります。

また、TVCMとSNSとの連動による大規模なクロスメディア販促の準備を進めており、2022年11月中旬からの実施を予定しております。来期より今回の結果を踏まえ、施策のブラッシュアップを図った上で、継続的に実施してまいります。

②「収益構造の変革」

従来のカタログに最適化した事業運営から脱却し、デジタルとの親和性が高く、かつオープンの場合でも競争優位性が高い商品（オリジナル商品）を中心に型数を大幅に絞りこむことで、売上総利益率の改善、商品開発、在庫管理等の事業運営の効率化を図ってまいります。

カタログをご利用になられないお客様へのカタログ配布を抑制し、より有効的なデジタル・プロモーションにシフトしていくことで、販売促進費の効率化を進めております。今後、潜在顧客層へのアプローチだけでなく、既存会員様の継続率、購入頻度増に重点投資することで、投資対効果の最大化を図ってまいります。

なお、カタログについては、ご支持いただけるお客様への重要なプロモーション、コミュニケーションのツールとして、今後もさらに提案品質に磨きをかけ、活用してまいります。

また、通信販売事業のデジタルシフト化と合わせて、広告ソリューション事業の拡大に取り組んでおり、女性会員数が国内有数規模のECサイト「ベルメゾンネット」を活用した新たな広告メニューの開発、テスト販売を進めており、利益率の高い広告ソリューション事業の売上、利益の拡大を図ることで、グループ全体の収益率改善に繋げてまいります。

③「パートナー企業との共創」

東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR東日本」といいます。）との協業の深化・拡大を進めており、JRE MALL活性化のためのJRE POINT会員様へのアプローチを前提としたデータマーケティング支援、JR東日本グループからの受託業務の拡大等、通信販売事業、リアル店舗事業以外の領域での取り組みも具体化してきております。今後も両社のアセットを活用した取り組みを共創、拡大してまいります。

また、情報流通支援サービスの株式会社オークネットとの共創による商品買取サービス「kimawari」を始めとする商品の使用中・使用後に係るサービスや、お客様の暮らしに寄り添った便利なサービスを拡充することで、ベルメゾンのブランド価値を高め、会員基盤の強化を目指しております。商品買取サービス「kimawari」については、サービスをご利用いただいたお客様の継続率（ベルメゾンでの商品購入率）が飛躍的に改善するトライアル結果が出ており、この11月からのグランドオープンでもご好評をいただいております。今後のベルメゾンの収益率改善に向けた重点施策の一つとして、買取対象商品の拡大など、取り組みを加速させてまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,056,993	52,056,993	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	52,056,993	52,056,993	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	—	52,056,993	—	100	—	25

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 5,193,900	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 46,819,400	468,194	同上
単元未満株式	普通株式 43,693	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	52,056,993	—	—
総株主の議決権	—	468,194	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株（議決権の数10個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(自己保有株式) 株式会社千趣会	大阪市北区同心 1丁目6番23号	5,193,900	—	5,193,900	9.98
計	—	5,193,900	—	5,193,900	9.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,665	7,878
受取手形、売掛金及び契約資産	2,235	2,629
商品及び製品	9,123	9,553
未収入金	5,654	4,550
その他	1,911	2,791
貸倒引当金	△126	△80
流動資産合計	34,463	27,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,076	3,879
土地	5,524	5,402
その他（純額）	379	130
有形固定資産合計	9,980	9,413
無形固定資産		
その他	4,204	1,735
無形固定資産合計	4,204	1,735
投資その他の資産		
投資有価証券	2,493	2,416
その他	1,425	1,216
貸倒引当金	△90	△73
投資その他の資産合計	3,828	3,560
固定資産合計	18,013	14,709
資産合計	52,476	42,031

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	6,612	4,347
買掛金	2,761	3,132
短期借入金	550	620
未払法人税等	22	16
契約負債	—	889
役員賞与引当金	6	—
販売促進引当金	258	—
賞与引当金	33	186
その他	5,721	4,017
流動負債合計	15,966	13,210
固定負債		
長期借入金	3,005	3,465
退職給付に係る負債	6	6
その他	296	491
固定負債合計	3,307	3,963
負債合計	19,274	17,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	30,084	30,084
利益剰余金	7,061	△1,801
自己株式	△2,953	△2,953
株主資本合計	34,291	25,428
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	267	257
繰延ヘッジ損益	119	585
土地再評価差額金	△1,516	△1,516
為替換算調整勘定	38	75
その他の包括利益累計額合計	△1,089	△597
非支配株主持分	—	26
純資産合計	33,202	24,857
負債純資産合計	52,476	42,031

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	53,540	41,840
売上原価	26,561	21,856
売上総利益	26,979	19,984
販売費及び一般管理費	26,516	26,300
営業利益又は営業損失(△)	462	△6,316
営業外収益		
受取利息及び配当金	26	22
持分法による投資利益	17	—
債務勘定整理益	60	124
その他	322	263
営業外収益合計	427	410
営業外費用		
支払利息	66	34
不動産賃貸費用	35	50
持分法による投資損失	—	5
支払手数料	238	106
その他	45	28
営業外費用合計	385	225
経常利益又は経常損失(△)	503	△6,130
特別利益		
関係会社株式売却益	—	134
補助金収入	162	187
特別利益合計	162	321
特別損失		
固定資産除売却損	1	13
固定資産圧縮損	151	172
減損損失	—	2,840
関係会社株式売却損	11	—
持分変動損失	110	—
特別損失合計	274	3,026
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	392	△8,835
法人税等	△87	△161
四半期純利益又は四半期純損失(△)	479	△8,674
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	—	△4
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	479	△8,670

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	479	△8,674
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	△10
繰延ヘッジ損益	177	465
為替換算調整勘定	△11	9
持分法適用会社に対する持分相当額	185	27
その他の包括利益合計	400	492
四半期包括利益	880	△8,182
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	880	△8,177
非支配株主に係る四半期包括利益	—	△4

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間において、株式会社Senshukai Make Co-及び株式会社ウェルサーブを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社ユイット・ラボラトリーズの全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 自社ポイントプログラムに係る収益認識

顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を販売促進引当金として計上し、販売促進引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

(2) 他社ポイントプログラムに係る収益認識

他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額について、従来は販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識する方法に変更しております。

(3) 顧客負担送料等に係る収益認識

顧客から受け取る配送料等は、従来は販売費及び一般管理費から控除しておりましたが、当該サービスは商品又は製品を提供する履行義務に含まれることから、収益として認識しております。

(4) 返品される可能性のある商品販売取引に係る収益認識

返品される可能性のある商品販売取引について、従来は顧客から返品された商品を当社が検収した時点で売上高から控除しておりましたが、返品されると見込まれる商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は957百万円増加し、売上原価は0百万円増加し、営業損失は311百万円増加し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ320百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は5百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」の「その他」に表示していた、収益認識会計基準等における契約負債に該当する金額については、第1四半期連結会計期間より「契約負債」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計上の見積りの不確実性について)

当第3四半期連結会計期間末においては、新型コロナウイルス感染症による影響が弱まり経済活動の正常化が進む中で、ウクライナ情勢等の地政学リスクの長期化、米国の金利上昇や円安の進行、エネルギー価格や原材料費高騰に伴う物価のさらなる上昇も重なり、景況感が一段と悪化しております。これらにおける当社グループの会計上の見積りへの影響は限定的であると仮定しております。しかし、本年1月に実行した基幹システムのリリースに関連したトラブルにより、顧客対応を優先するために販売促進策の実施を見合わせ通常の営業活動を縮小しました。その結果、当社グループの中核事業である通信販売事業のバルメゾンの売上高が前年同期を大きく下回って推移しております。現在、販売促進策を再開し営業活動を拡大するとともに新たなリカバリー施策を実施することで、お客様の信頼回復と受注回復に全社をあげて取り組んでおります。なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の状況経過により影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

2. 財務制限条項

前連結会計年度 (2021年12月31日)

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。
- (2) 2021年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、24,133百万円以上に維持すること。
- (3) 2022年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2023年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。
- (2) 2022年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
(株)ディアーズ・ブレイン (借入債務)	3,615百万円	3,320百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	796百万円	1,095百万円

(注) のれんの償却額については、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月29日 取締役会	普通株式	140	3	2021年6月30日	2021年9月1日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年4月16日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役及び資本業務提携先から派遣された取締役を除きます。)及び当社子会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬として同年5月14日を期日とする自己株式の処分(196,442株)を行いました。

また、同取締役会決議に基づき、当社及び当社子会社(完全子会社)の従業員に対する譲渡制限付株式報酬として同年6月25日を期日とする自己株式の処分(801,860株)を行いました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が572百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が2,953百万円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	187	4	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	通信販売 事業	ブライ ダル事業	法人事業	保険事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	46,521	1,733	3,622	284	52,161	1,378	53,540	—	53,540
セグメント間の内部 売上高又は振替高	208	5	26	—	239	0	239	△239	—
計	46,729	1,738	3,649	284	52,401	1,378	53,780	△239	53,540
セグメント利益又は 損失(△)	1,153	△1,045	289	116	513	△51	462	0	462

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業、化粧品製造販売事業等であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ブライダル事業」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間末において、当社の連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン及び株式会社プラネットワークの全株式を譲渡しております。なお、当該事象により、のれんが1,158百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の減少による資産の著しい減少)

第1四半期連結会計期間末において、当社の連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン(以下「DB社」といいます。)及び株式会社プラネットワーク(以下DB社と総称して「当該会社ら」といいます。)の全株式を譲渡したことに伴い、当該会社ら及びDB社の100%子会社(当社の孫会社)である株式会社ワンダーステージを連結の範囲から除外しております。これにより、前連結会計年度末に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「ブライダル事業」のセグメント資産が14,911百万円減少しております。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	通信販売 事業	法人事業	保険事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	36,883	3,483	344	40,712	1,128	41,840	－	41,840
セグメント間の内部 売上高又は振替高	184	30	－	214	0	215	△215	－
計	37,068	3,513	344	40,926	1,128	42,055	△215	41,840
セグメント利益又は 損失 (△)	△6,556	147	174	△6,234	△81	△6,316	－	△6,316

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業、化粧品製造販売事業等であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「通信販売事業」セグメントにおいて、業績が計画を大幅に下回る状況にあることを踏まえ一部の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は当第3四半期連結累計期間において2,840百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン（以下「DB社」といいます。）及び株式会社プラネットワーク（以下DB社と総称して「当該会社ら」といいます。）の全株式を譲渡したことに伴い、当該会社ら及びDB社の100%子会社（当社の孫会社）である株式会社ワンダーステージを連結の範囲から除外し、当社グループとしての事業運営を取りやめました。これに伴い、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの「ブライダル事業」の区分につきましては、記載しておりません。

（収益認識に関する会計基準等の適用）

（会計方針の変更）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の通信販売事業の売上高は964百万円増加、セグメント損失は311百万円増加し、その他セグメントの売上高は6百万円減少、セグメント利益に影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	通信販売 事業	法人事業	保険事業	計		
インテリア・雑貨	12,186	—	—	12,186	—	12,186
ファッション	9,742	—	—	9,742	—	9,742
ママ・ベビー・キッズ	5,078	—	—	5,078	—	5,078
キャラクター	3,795	—	—	3,795	—	3,795
業務受託	—	2,029	—	2,029	—	2,029
広告	—	599	—	599	—	599
その他	6,082	854	344	7,281	1,128	8,409
顧客との契約から 生じる収益	36,883	3,483	344	40,712	1,128	41,840
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	36,883	3,483	344	40,712	1,128	41,840

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業、化粧品製造販売事業等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	10円36銭	△184円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	479	△8,670
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	479	△8,670
普通株式の期中平均株式数 (千株)	46,293	46,870

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

株式会社千趣会

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が

適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。